

入所のご案内

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

秋田県秋田市上北手荒巻字鳥越 2 2 9 番 1 号
特別養護老人ホーム 一つ森
TEL 018-892-7776

1. 面会時間について

面会時間は午前 8 時 30 分から午後 8 時までとしますが、その他の時間帯につきましては、事前にご連絡をいただければ可能です。

面会される方は、事務室前に面会簿がありますので、ご記入の上面会してくださいませようお願い致します。

2. 食べ物の持ち込みについて

面会者の方が利用者に面会する際に、お菓子や果物を持ち込まれる場合がありますが、その際は、事務室の職員や介護職員にその旨申し出ください。健康管理及び衛生管理上このように致しておりますのでご了承下さい。

3. タバコ・お酒について

利用者・面会者の方々の喫煙は、消防署の指導もあり、所定の場所で行っていただきます（居室での喫煙及び火の取扱いはご遠慮願います）。

利用者の方の飲酒は夕食時に食前酒として共同生活室でお飲みいただけます（居室での飲酒はご遠慮願います）。

お酒・タバコ・マッチ・ライター等は介護職員がお預かりいたします。

利用者の方が施設内で飲酒及び喫煙（火気使用）によるトラブルを発生させた場合、その使用を禁止、または、施設を退所して頂く場合があります。

火災予防及び健康管理上このように致しておりますのでご了承下さい。

4. 現金の取扱いについて

お身体が不自由で、ご本人が現金を管理できない場合は、事務室の金庫に現金をお預かりし、使われた都度小遣い帳に記入・管理することになります。

5. 近況報告について

利用者の生活状況をご家族に知って頂く為に、身元引受人に担当職員が近況報告を致します。

6. 衣類の購入について

衣類はできるだけ大切に使用して頂きますが、破損の激しい物は処分することがありますのでご了承下さい。

尚、補充につきましてはご家族の方をお願いします。

7. 入浴について
お風呂は、2階の浴室と各ユニットに設置しています。その方の身体状況に応じ心地よい時間を過ごされますようお手伝い致します。
8. 食事について
ご本人の状態に合わせた食事内容、食事時間で楽しい時間を過ごされますようお手伝い致します。
9. 外出について
外出は自由ですが、食事の準備がありますので、必ず職員に申し出てからお出かけ下さい。
10. 私物の洗濯について
洗濯は施設で行いますが、表示上クリーニングに出す必要のあるものは、クリーニング店にお出しします。その際は、有料となりご本人負担となりますのでご了承下さい。
また、大きな物（タオルケット等）は、外部クリーニングに出させていただきます。その際は、実費にてご本人負担となります。
11. 行事について
行事につきましては、各ユニットで検討し皆様を楽しんでいただけるようお手伝い致します。
12. ペットについて
衛生管理上の約束を守っていただき、施設内へのペットの同伴は可能です。
13. 住所変更（転入・転居）について
施設の所在地に住所変更する際、市内の方は転居届け、市外の方は転入届けが必要となります。（ご家族が社会保険に加入し、利用者が被扶養者になっている場合は、遠隔地の社会保険となる場合があります）。
14. 入所費用について
利用される方の要介護度に応じた介護費用の1割と、階層（所得）に応じた食費・居住費がかかります。（オムツ代は費用の中に含む）電気製品の持ち込みは可能ですが電気代がかかります。
会計につきましては、毎月5日までに、前月分の請求書を発行いたしますので、受け取ってから10日以内にお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。お支払い方法は、現金、銀行振り込みの方法があります。
利用料を2ヶ月滞納した場合は、退所いただくこともありますのでご注意ください。

15. 嘱託医・協力病院について

嘱託医は、福島内科医院の福島 幸隆先生です。

協力病院は、秋田赤十字病院、城東歯科クリニックになります。

外来受診（受付、付き添い）、薬の受け取り等、ご家族様にお願いしますが、ご要望があればご相談に応じます。

現在かかられている病医院の先生を主治医として継続されることも可能です。主治医を施設の嘱託医に変更を希望される場合は、現在の主治医から施設嘱託医あての診療情報提供書（紹介状）が必要となります。

16. 退所について

入院された場合は、契約を解除させていただきます。その他、施設での生活が維持できない（暴言・暴力・介護への抵抗等で通常の介護が困難な状況）場合も、契約を解除させていただきます事があります。

※ 利用される方に安心して安全に生活して頂けるよう支援いたしますが、通常の介護が困難な状況（介護への抵抗、転倒・転落等、事故の危険性等）になった場合、入所を継続できるようご本人及びご家族と検討させていただきます。